

八王子市

民生・児童委員の活動の実態把握に関する調査

平成 29 年 8 月

八王子市



百年の彩りを
次の100年の
輝きへ

【目 次】

1	調査の概要	1
2	調査結果と分析	2
	(1) 回答者の状況	2
	(2) 民生委員・児童委員としての状況	4
	(3) 現在の活動の内容	6
3	自由記述	14

1 調査の概要

○調査の目的：本調査は、「八王子市地域福祉計画」の改定にあたり、地域福祉に関する基礎資料を得ることを目的としています。

○調査対象：市内の民生委員・児童委員

○調査期間：平成 29 年 6 月 日から平成 29 年 7 月 4 日

○調査方法：直接配布、郵送回収

○回収状況：配布数 450 通 有効回収数 442 通 有効回収率 98.2%

○調査結果の見方：

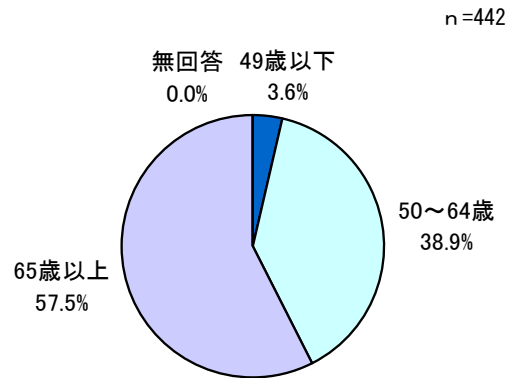
- ・回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が 100.0%を超える場合があります。
- ・本文や図表中の選択肢表記は、実際の調査票で使用した語句を短縮または簡略化している場合があります。

2 調査結果と分析

(1) 回答者の状況

① 年齢

問 1 あなたの年齢はおいくつですか。(○は1つ)



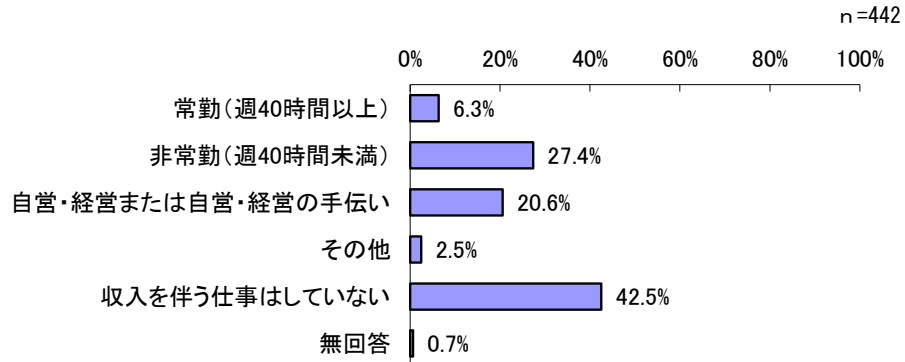
年齢については、「49歳以下」が3.6%、「50～64歳」が38.9%、「65歳以上」が57.5%となっています。

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

② 現在の働き方

問 2 あなたの現在の働き方は次のどれに該当しますか。(○は 1 つ)



現在の働き方については、「収入を伴う仕事はしていない」が 42.5%で最も高くなっています。

◇年齢別に見た現在の働き方

	合計	常勤 (週 40 時間以上)	非常勤 (週 40 時間未満)	自営・経営 または 自営・経営 の手伝い	その他	収入を伴う 仕事はして いない	無回答
全体	442 100.0	28 6.3	121 27.4	91 20.6	11 2.5	188 42.5	3 0.7
49 歳以下	16 100.0	5 31.3	4 25.0	3 18.8	2 12.5	2 12.5	0 0.0
50～64 歳	172 100.0	15 8.7	67 39.0	39 22.7	4 2.3	47 27.3	0 0.0
65 歳以上	254 100.0	8 3.1	50 19.7	49 19.3	5 2.0	139 54.7	3 1.2

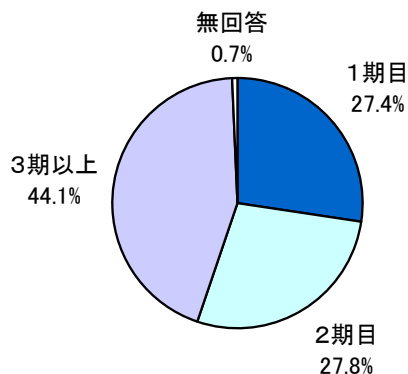
年齢別に見ると、回答者数は少ないものの、49 歳以下では「常勤」との回答が 31.3%、50～64 歳では「非常勤」との回答が 39.0%、65 歳以上では「収入を伴う仕事はしていない」が 54.3%でそれぞれ最も高くなっています。

(2) 民生委員・児童委員としての状況

① 任期

問 3 あなたの在任は何期目ですか。(○は1つ)

n=442



任期については、1期目が 27.4%、2期目が 27.8%、3期以上が 44.1%となっています。

◇「年齢」と「任期」の重なり

	「任期」の回答→	1期目	2期目	3期以上
↓「年齢」の回答	100.0	27.4	27.8	44.1
49歳以下	3.6	2.5	0.5	0.7
50～64歳	38.9	13.3	9.7	15.8
65歳以上	57.5	11.5	17.6	27.6

(※無回答を表示していないため、合計は 100%とならない)

上の表は、「年齢」(問1)と「任期」(問3)についての重なり具合を見たものです。表の見方としては、表側側が「年齢」についての回答、表頭側が「任期」についての回答を表し、その二つの回答を行った人が全体のどの程度の割合がいるかを%で示してあります。

この表を見ると、年齢が「65歳以上」で任期が「3期以上」の人が 27.6%で最も高くなっています。次いで、『65歳以上で2期目』の人が 17.6%、『50～64歳で3期以上』の人が 15.8%となっています。

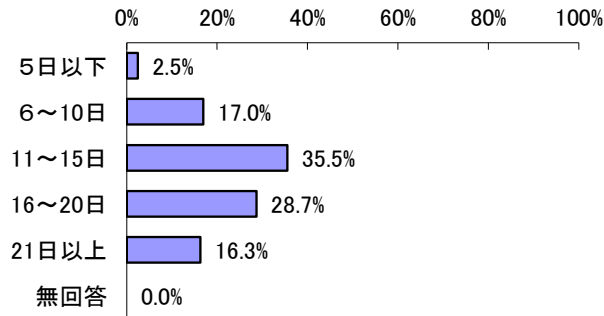
素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

② 平均的な活動日数

問 4 あなたの 1 か月あたりの平均的な活動日数はどのぐらいですか。(○は 1 つ)

n=442



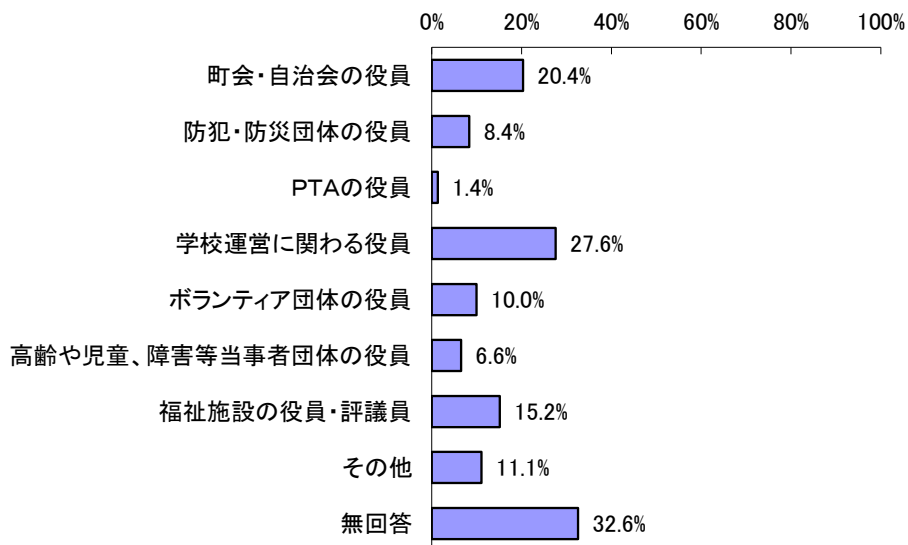
平均的な活動日数については、11～15 日が 35.5%で最も多くなっています。

③ 委員になったことに伴う役割

問 5 あなたは、以下のうち、民生委員となったことで依頼された役割はありますか。

(あてはまるものに○)

n=442



民生委員となったことで依頼された役割としては、「学校運営に関わる役員」が 27.6%で最も高く、次いで、「町会・自治会の役員」が 20.4%、「福祉施設の役員・評議員」が 15.2%などとなっています。

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

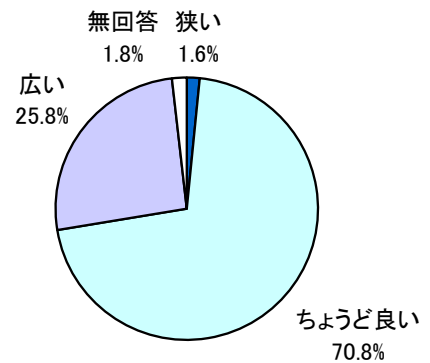
(3) 現在の活動の内容

① 担当区域の面積

問 6-1 あなたの担当区域の面積について、どう思いますか。(○は1つ)

n=442

担当区域の面積については、「狭い」が 1.6%、「ちょうど良い」が 70.8%、「広い」が 25.8%となっています。

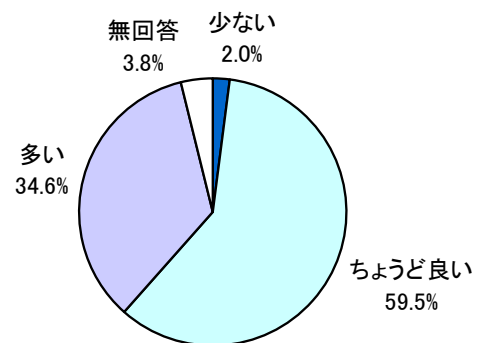


② 担当区域の世帯数

問 6-2 あなたの担当区域の世帯数について、どう思いますか。(○は1つ)

n=442

担当区域の世帯数については、「少ない」が 2.0%、「ちょうど良い」が 59.5%、「多い」が 34.6%となっています。



◇ 「担当区域の面積」と「担当区域の世帯数」の重なり

	「世帯数」の回答→	少ない	ちょうど良い	多い
↓「面積」の回答		2.0	59.5	34.6
狭い	1.6	0.5	0.7	0.2
ちょうど良い	70.8	0.9	55.0	13.1
広い	25.8	0.7	3.8	20.8

(※無回答を表示していないため、合計が 100.0%とならない)

この表を見ると、担当区域の面積が「ちょうど良」く、担当区域の世帯数も「ちょうど良い」人が全体の 55.0%と最も高くなっていますが、6割以下となっています。

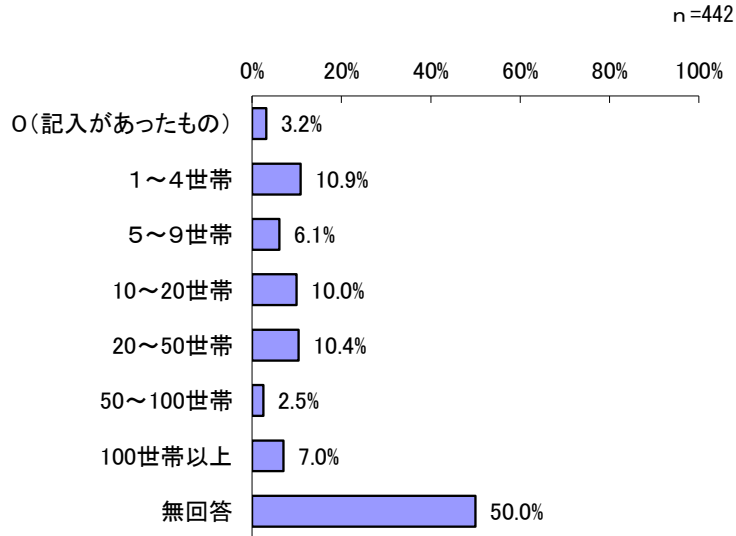
次いで、『面積が広く、世帯数も多い』と感じている人が 20.8%、『面積はちょうど良いが世帯数は多い』と感じている人が 13.1%などとなっています。

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

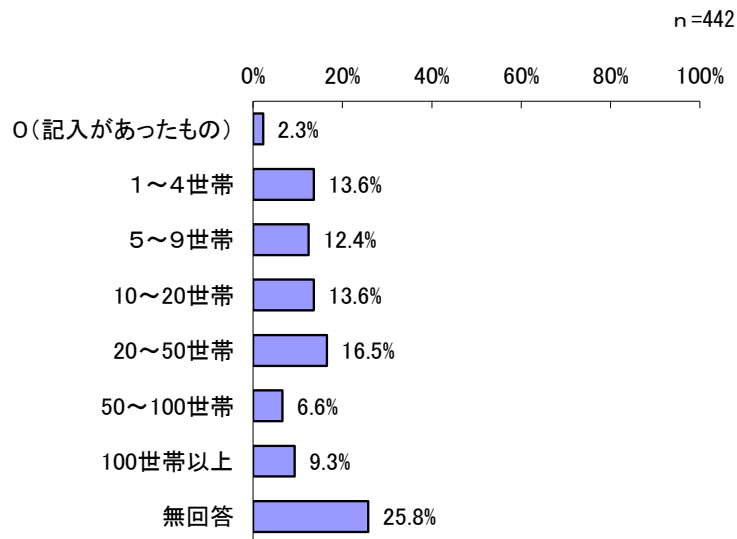
③ 見守っている世帯数

問 7 あなたの担当区域で、定期的（概ね月に 1 回以上）に見守っている世帯の数はどの程度ありますか。具体的にお書きください。



見守っている世帯数では、1～9世帯であるとの回答が全体の 17.0%である一方、100世帯を超えているとの回答も 7.0%見られます。

④ 見守っている高齢者世帯数



見守っている高齢者世帯数については、20～50世帯が 16.5%で最も高くなっています。

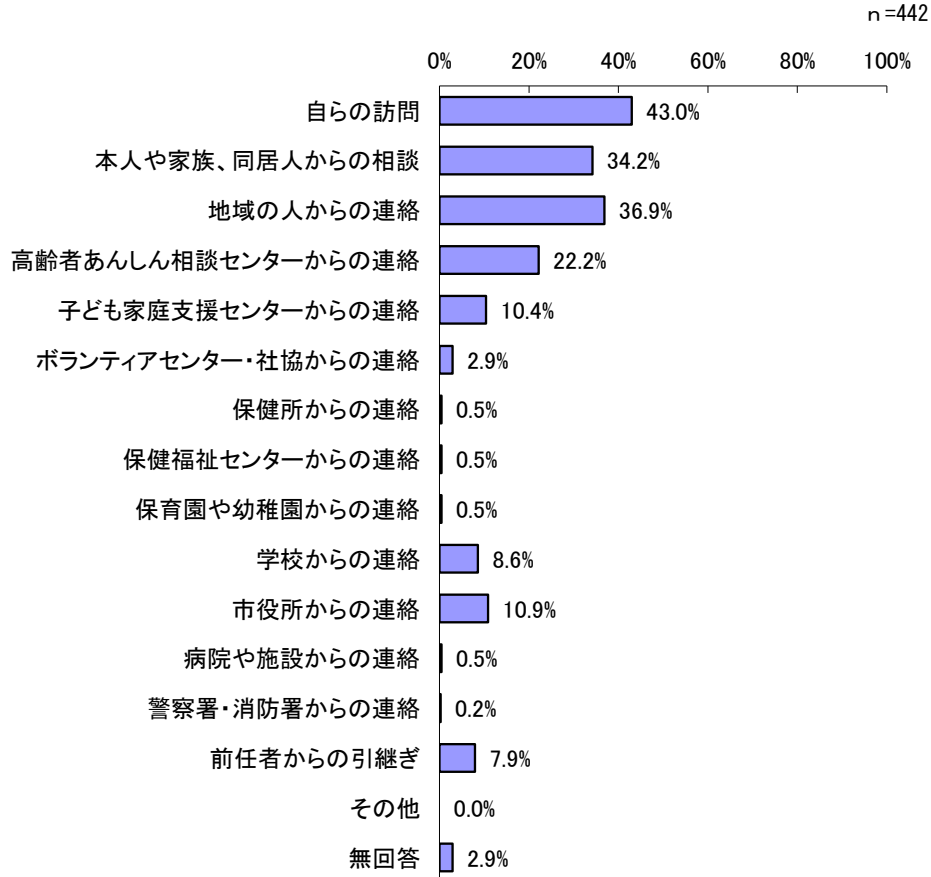
素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

⑤ 相談を受ける主なきっかけ

問 8 あなたが地域の人との相談を受ける主なきっかけはどのようなものですか。

(○は 2 つまで)



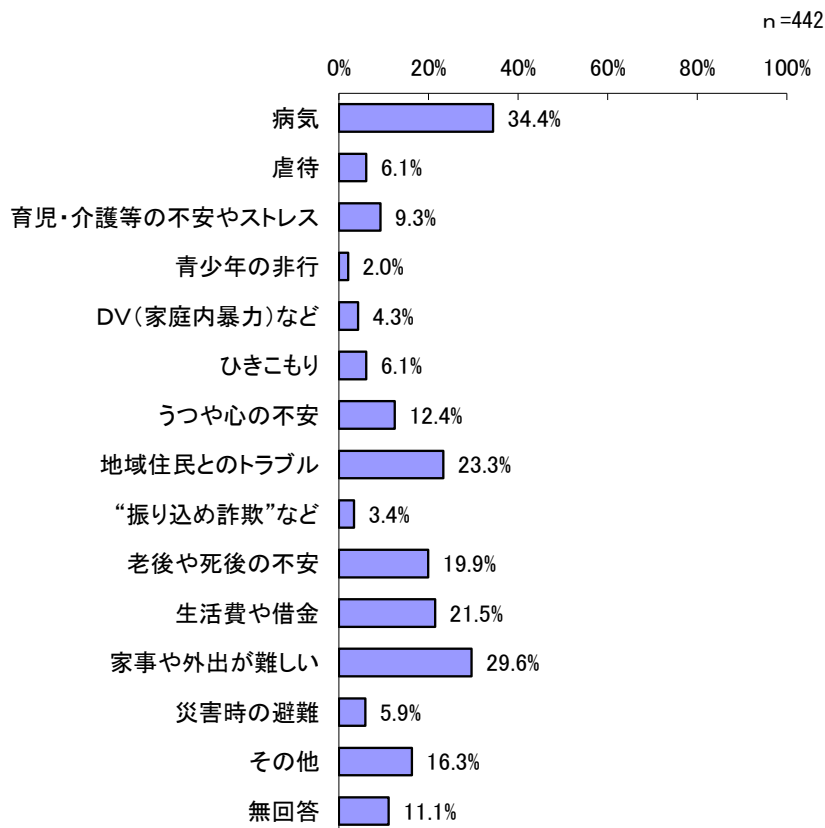
相談を受けるきっかけとしては、「自らの訪問」との回答が 43.0%で最も高く、次いで「地域の人からの連絡」が 36.9%、「本人や家族、同居人からの相談」が 34.2%となっており、この 3 項目が 3 割を超えて高くなっています。

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

⑥ 相談の内容

問 9 あなたが平成 28 年 12 月から平成 29 年 4 月までに受けた相談には、主にどのような内容がありますか。(〇は 3 つまで)



相談の内容としては、「病気」が 34.4%で最も高く、次いで「家事や外出が難しい」が 29.6%、「地域住民とのトラブル」が 23.3%となっています。

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

◇任期別に見た相談の内容（単位：％）

全体 n=442	選択肢	1 期目 n=121	2 期目 n=123	3 期以上 n=195	1 期目と 2 期目の 割合の差	2 期目と 3 期目の 割合の差
●全体で 20%以上の割合があり、1 期目と 2 期目ではさほど変わらない						
34.4	病気	26.4	28.5	43.1	2.0	14.6
21.5	生活費や借金	18.2	20.3	24.1	2.1	3.8
●全体で 10%以上の割合があるが、2 期目では 1 期目より 5 ポイント以上高くなる						
29.6	家事や外出が難しい	26.4	35.8	28.2	9.3	-7.6
23.3	地域住民とのトラブル	13.2	25.2	27.7	12.0	2.5
19.9	老後や死後の不安	12.4	23.6	22.1	11.2	-1.5
12.4	うつや心の不安	8.3	14.6	13.3	6.4	-1.3
●全体でも 10%未満の割合であるが、3 期以上での回答の割合が目立つ						
9.3	育児・介護等の不安やストレス	7.4	7.3	11.8	-0.1	4.5
6.1	虐待	5.0	4.1	8.2	-0.9	4.1
●全体で 10%未満の割合で、大きな変動が見られない						
6.1	ひきこもり	6.6	5.7	6.2	-0.9	0.5
5.9	災害時の避難	5.0	5.7	6.2	0.7	0.5
4.3	DV（家庭内暴力）など	5.8	4.1	3.6	-1.7	-0.5
3.4	“振り込め詐欺” など	2.5	5.7	2.6	3.2	-3.1
2.0	青少年の非行	0.8	1.6	3.1	0.8	1.5

（選択肢はその他を除く）

任期別に相談の内容を見ると、全体で 10%を超えるような多く寄せられる相談内容の項目では、いずれも 1 期目に比べ 3 期目の回答の割合が高くなっており、任期が長くなることによる信頼の高まりがうかがえます。

中でも「病気」や「生活費や借金」では、全体で 20%を超え、いずれの期でも高くなっており、初期から常時相談されやすいことや緊急性が高いによるものと考えられます。また、「家事や外出が難しい」や「地域住民とのトラブル」、「老後や死後の不安」、「うつや心の不安」などでは 1 期目に比べ 2 期目では 5 ポイント以上高くなっています。

一方、全体で 10%に満たない項目では数値自体が小さいため目立った変動が見られないものの、「育児・介護等の不安やストレス」や「虐待」では 2 期から 3 期にかけてそれぞれ 4 ポイント高くなっており、対象者が限られる中で、特に信頼度が高まらないと相談しにくいことから潜在性が見られるのではないかと考えられます。

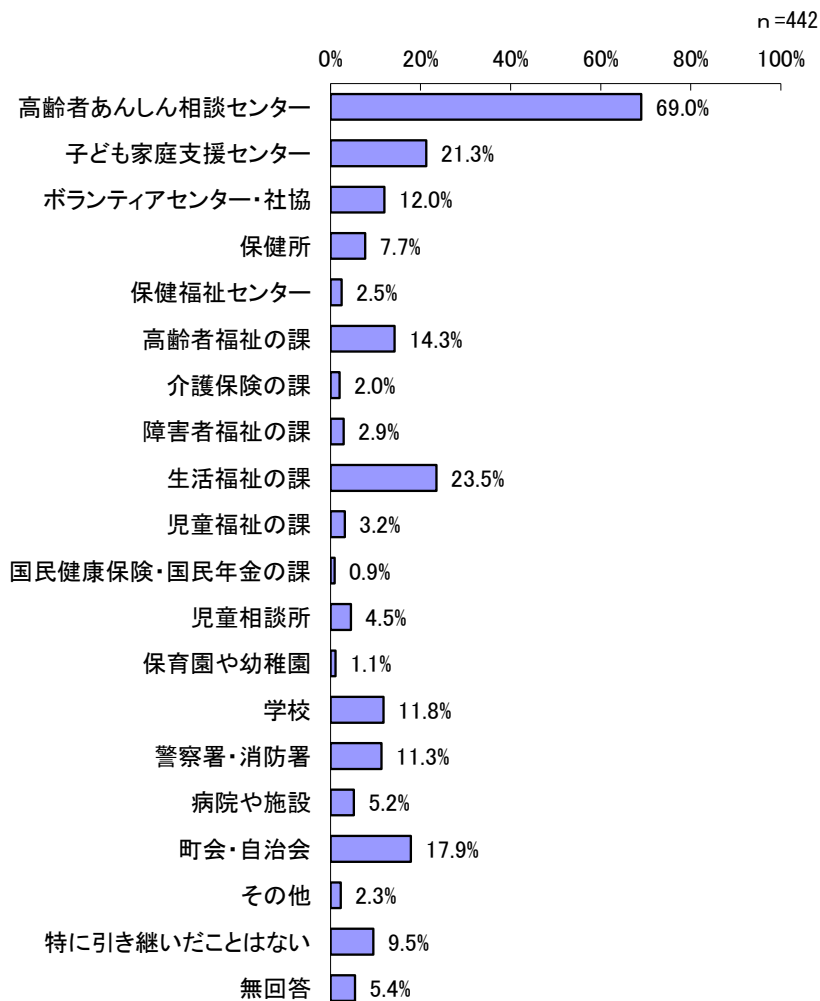
素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

⑦ 関係機関への引き継ぎ

問 10 あなたが受けた相談を、どのような関係機関に引き継いだことがありますか。

(○は5つまで)



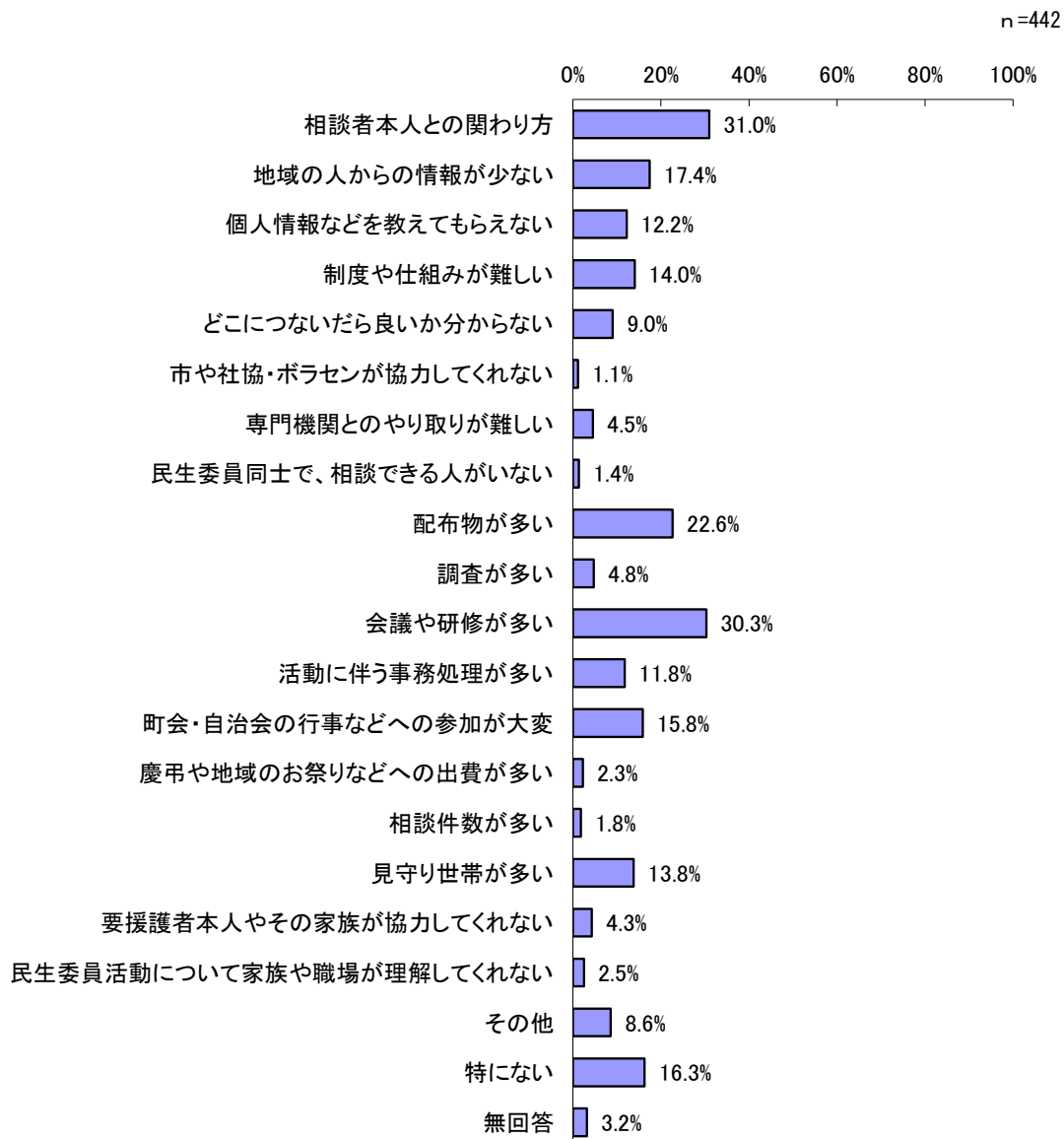
関係機関への引継ぎとしては、「高齢者あんしん相談センター」が 69.0%で最も高く、次いで「生活福祉の課」が 23.5%、「子ども家庭支援センター」が 21.3%などとなっています。

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

⑧ 悩みや苦勞

問 11 あなたは、民生委員・児童委員の活動についてどのような悩みや苦勞を感じていますか。(〇は5つまで)



悩みや苦勞としては、「相談者本人との関わり方」が 31.0%で最も高く、次いで「会議や研修が多い」が 30.3%、「配布物が多い」が 22.6%などとなっています。

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

◇任期別に見た悩みや労苦（単位：％）

全体 n=442	選択肢	1 期目 n=121	2 期目 n=123	3 期以上 n=195	1 期目と 2 期目の 割合の差	2 期目と 3 期目の 割合の差
● 1 期から 2 期にかけて 5 ポイント以上高くなっているもの						
31.0	相談者本人との関わり方	21.5	32.5	35.9	11.0	3.4
12.2	個人情報などを教えてもらえない	1.7	17.9	14.9	16.2	-3.0
● 1 期から 2 期、または 2 期から 3 期にかけて 5 ポイント以上低くなっているもの						
30.3	会議や研修が多い	40.5	25.2	27.7	-15.3	2.5
14.0	制度や仕組みが難しい	21.5	15.4	8.7	-6.0	-6.7
9.0	どこにつないだら良いか分からない	12.4	13.0	4.6	0.6	-8.4
● 1 期から 2 期は 5 ポイント以上低くなっているが 2 期から 3 期は 5 ポイント以上高くなっているもの						
22.6	配布物が多い	25.6	17.9	24.1	-7.7	6.2
11.8	活動に伴う事務処理が多い	11.6	6.5	14.9	-5.1	8.4
● 期ごとの大きな変動はないが全体で 10.0%以上のもの						
17.4	地域の人からの情報が少ない	14.0	18.7	17.9	4.6	-0.8
15.8	町会・自治会の行事などへの参加が大変	16.5	18.7	13.8	2.2	-4.9
13.8	見守り世帯が多い	8.3	13.0	17.9	4.7	4.9

（選択肢は、全体で 10%以上または期ごとに 5 ポイント以上の変動のあったもののみ）

任期別に悩みや労苦を見ると、1 期から 2 期にかけて 5 ポイント以上高くなっている、経験を積むことで増えるものとしては「相談者本人との関わり方」や「個人情報などを教えてもらえない」があります。

一方、1 期から 2 期、または 2 期から 3 期にかけて 5 ポイント以上低くなっている、経験を積むことで解消が進むと考えられるものとしては、「会議や研修が多い」、「制度や仕組みが難しい」、「どこにつないだら良いか分からない」があります。このうち、「会議や研修が多い」については、2 期目で 15.3 ポイント低くなっているものの、3 期でも 27.7%と依然として課題となっていることがうかがえます。

また、1 期から 2 期は 5 ポイント以上低くなっているが、2 期から 3 期は 5 ポイント以上高くなっているものとして、「配布物が多い」、「活動に伴う事務処理が多い」が挙げられます。これらは 1 期の段階では経験が浅いことによる一方で 3 期以降では地域のとりまとめ役として、配布を行ったり、会の運営を行う側となることによるものと考えられます。

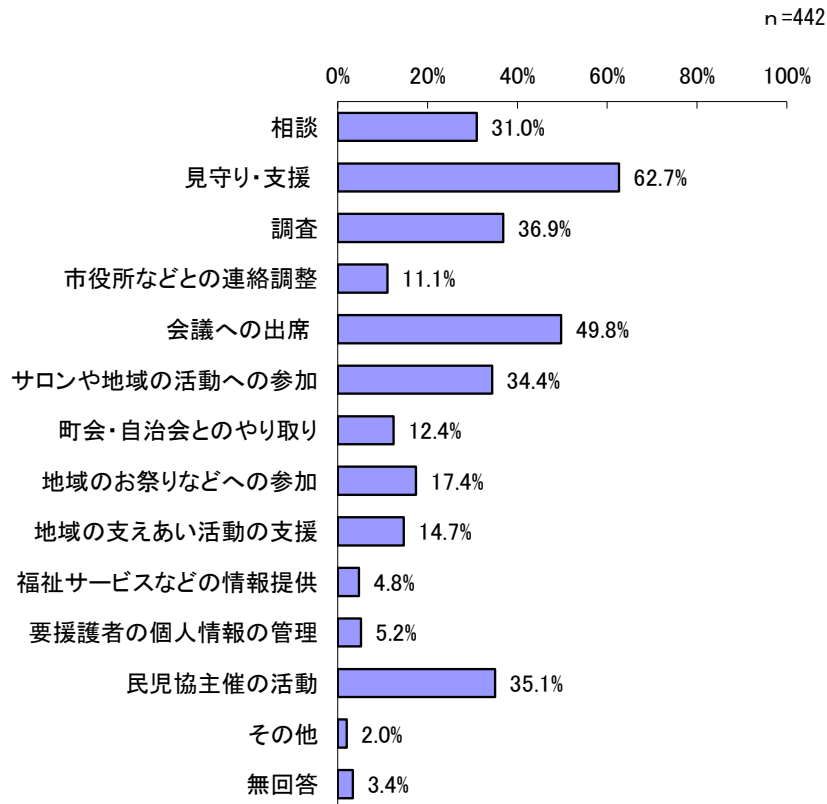
素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

⑨ 委員としての対応

問 12 民生委員・児童委員の活動の中で、対応することが多いものはどれですか。

(〇は5つまで)



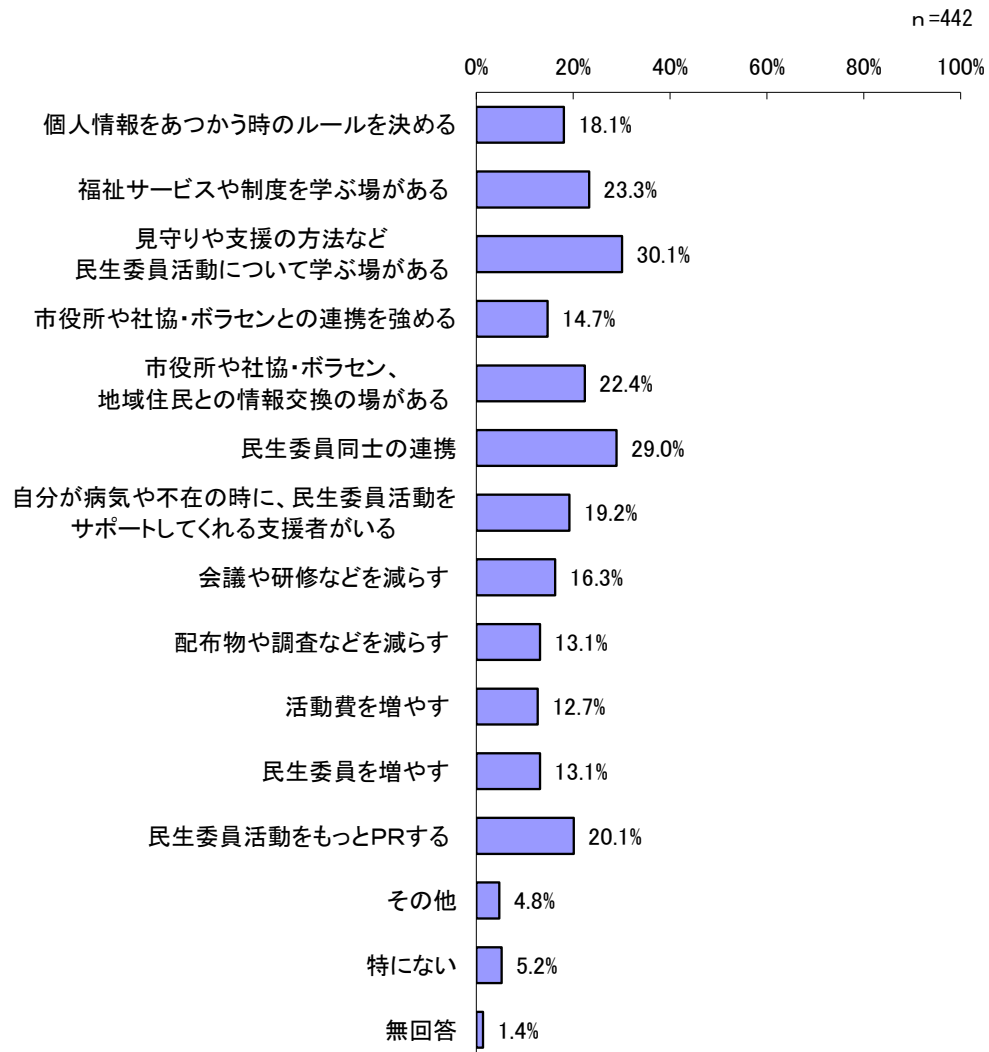
委員としての対応としては、「見守り・支援」が 62.7%で最も高く、次いで「会議への出席」が 49.8%、「調査」が 36.9%などとなっています。

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

⑩ 活動の充実に必要なこと

問 13 今後あなたの民生委員・児童委員の活動を充実させていくために必要なことはどれですか。(〇は3つまで)



活動の充実に必要なこととしては、「見守りや支援の方法など民生委員活動について学ぶ場がある」が 31.0%で最も高く、次いで、「民生委員同士の連携」が 29.0%、「福祉サービスや制度を学ぶ場がある」が 23.3%などとなっています。

3 自由記入

問 14 あなたが日々の民生委員・児童委員の活動の中で感じている課題などがありましたら、ご自由にお書きください。

以下は問 14 について記入された内容をまとめたものである。

●地域や状況の把握

- ・ 家族が相談に来られても本人が介護拒否というケースの対応の仕方が難しい
- ・ 明らかに隣家の方の見守りや助けが必要とされる方について、その方の情報をどこまで伝えていいのか、個人情報保護や守秘義務の点で悩むことがある。大抵の場合、隣家の方も事情がわかっているし今まで高齢者安心相談センターの方に一緒に働いてもらっているので対応できていますが。
- ・ 高齢者に関しては、名簿がありますが児童及び乳幼児その他については情報が無いので、地域内の問題の把握が難しいです。
- ・ 担当の地域内に都営住宅がありますが、生保やひとり暮らしの高齢者がどんどん増え、別の自治会でもあるため周知が難しく、情報が入りにくいので、できれば別の担当者が望ましい。
- ・ 高齢者等の情報を集める際に、不在者が多く中々会えない
- ・ 生活保護の家庭が多い点に気付いた
- ・ いつもお世話になっております。民生委員・児童委員の仕事が思っていたよりずっと多かったのが驚いております。ひとり暮らしのお年寄りも気になりますが、赤ちゃんから学生さんまでの事も気になります。生活保護の方や妊婦さんや障害者の方の事も気になります。すべてに通じている活動なので、いつもアンテナを立てて情報を聞き取れるように努力しているつもりですが、中々大変です。でも、頑張ります。これからも宜しくお願い致します。
- ・ 見守りをしているひとり暮らしの高齢者で、介護認定を受け何かしらのサービスが受けられると良いと思っても、人様のお世話になりたくないとの気持ちで断られることがあります。ご本人の希望がないのに公共機関に繋ぐわけにはいかず、思慮するところでもあります。公共機関からの支援策を望みます。長年、生活保護を受けているお宅は訪問しても出てこないの、民生委員が訪問する事に疑問を感じます。
- ・ 近所の人達に、〇〇さん近頃痴呆が入ったみたい、または体も不自由になったみたいなので見守って下さいね、これはアウトですか？何と言ってお願いすればいいのか気を使います。（個人情報のため）災害時、民生委員が一番最初にぼっくりいったらどうしますか？町内等と情報を共有しておかないと民生委員の持っている情報が活かせない。
- ・ ひとり暮らしの安否確認が活動の中でも一番心を置いている所ですが、どのくらいの間に訪問するのがベストか、特に生活保護の人が一番心配で、あまり訪問されるのも嫌なようで・
- ・ 地域でどのような方が住んでいるのか、分からない点があります。町の様子がかわっているようですが、知らない方が多い。ちょっとした事で声をかける事が大切だと思いますし、子育て中の方は声をかけてほしいという事に気が付きました。ワンルームマンションは声がかかりにくい。
- ・ 昨年 1 2 月より主任民生委員を受けて活動しております。私の地区は地域の方がとても積極的に活動してくれるので、比較的子供たちに目が行き届いているためか、大きな問題は少ないと思

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

ます。しかし、表だっていない外には分かりづらい虐待や、いじめなど本当はどのくらいあるのか、もし少しでも気が付けば事案が小さいうちに対応できるように心がけていきたいと日々思っております。

- ・ 70 歳以上の女性はほぼ元気な人が多く、留守な方が多いので、電話でのみの対応に了解していただきたい。
- ・ ひとり暮らし訪問時、様々な考えを持たれている方がいるので、まだ接し方を勉強しなければならないと感じております。
- ・ 生活保護を受けている方がどこまで関わっていったらいいのか、若い方で受けている方は訪ねても出てこない、会えない。ひとり暮らしの方で連絡人のいない方がいるので、病気になった時に困る。
- ・ 子どもさんのおられない高齢ご夫婦、子供さんを抱えながら働いているシングルのお母さん、こういった人の中で周囲との良好な関係が持てずに生活している方との接点を持つように、情報を集めたり声掛けをするように心がけていますが、中々思うようにならないのが現状です。
- ・ 町会では民生委員の役で日頃回っていると皆さんに理解していただけるように努力していますが、ひとり暮らしの男性宅に訪問する時玄関で話をしても陽気に良い季節は開けたままで話が出来ますが、夏になるとクーラーを入れたり蚊が出る時期には戸を閉めてお話しする事になり、寒い季節も同じように冷たい空気が入るので戸を閉めてお話しする事になるので、近所の人の目は気になります。
- ・ 病気がちの人の所には毎日のように行きますが、元気な方の所には毎月ごとには行けない事が多い。全員に同じには出来ない。
- ・ 午前中に伺う事が多いですが、留守の方がとても多いです。多分病院に行っている方が多いのではないかと思います。また気になる方は特に訪問するようにしています。
- ・ ひとり暮らしの方の訪問はどうか終了したのですが、70 歳以上の方への訪問がまだ出来ないのがほとんどです。(家庭をお持ちの方) 私は団地の担当をされていて、世帯が多いのと、自分の親の面倒とで時に気持ちばかり先にたち思うように動けないジレンマを感じることがあります。割り切っていくのも大事なのでしょうか。
- ・ 実態調査は担当委員だけでなく二人一組で調査出来るといい
- ・ ひとり暮らし高齢者は現在 70 歳以上でいいと思いますが、調査対象の高齢者世帯は 75 歳以上でもいのではないのでしょうか
- ・ 一期で不慣れなため見守りなどタイミングが難しい
- ・ 地域の民生委員ということで、近所のトラブルの相談が多々あり、こればかりは解決策はありませんので、お話を聞くことになるのですが、毎回同じ内容で時間も長くこの相談には困ります。今回の調査である宗教に入信されているお宅に伺った際にその話を長々異様な感じで聞かされて、調査も出来ずに帰ってきました。
- ・ 高齢者のもっと身近にと思いシニアクラブに入り役員として勤めているが、配布物等用件が多くて何度も訪問する方もいるのでシニアクラブに入っていない高齢者に全く訪問できずにいることに不安があります。一度訪問して断られた家には何年か経っても訪問できません。何か問題があっても私には情報が届かないので不安です。
- ・ 地域の高齢化が進み若い人が少なくなってきた。民生委員に厄介になると言う偏見がある(旧制度の民生委員)。高齢になって世帯収入が国民年金だけあるいは未加入の者もいる。

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

- ・ 調査で訪問しても表札が出ていないため時間が非常にかかってしまう
- ・ 気になる方（家庭）があってもわざわざ訪問は出来ない（自分が民生委員だと知らせてない）、相手の方から連絡がなければ無理には訪問しない（ひとり暮らしの方など）がそれでいいのか。
- ・ 私の地区担当ではほとんどと言っても過言ではないくらい年金暮らしの人が殆どです。一方生保の人も多く、生活ぶりで苦言も時々聞かされます。一番難しいのは、近隣のトラブルを持ち込まれた場合です。個人の手には負えない時は包括をお願いするほかないのですが・・・
- ・ 見守りとはとても難しいなと思います。
- ・ 隣同士の樹木の枝が敷地内に入り隣の家に改善の要請を依頼された（見守り以外の世帯から）向かいの建設現場からゴミやコンクリートの破片等が片付けないので相談あり。
- ・ 高齢化社会の中、高齢化が年々進展する中で、ひとり暮らしの方はともかく夫婦 2 人住まいの高齢者が元気ですが、確実に多くなってきているのは確かです。特に声を掛ける方で昨年までとは違った表情をされる方が 1 年毎に多くなっている印象があります（若干認知気味）。今後数年先には老老介護の厳しさがあるように見えているのは私だけでしょうか。
- ・ ひとり暮らしの高齢の方でもプライバシーは触れてほしくない方もいます。今後どのようにコミュニケーションをとっていかうか考えさせられます。
- ・ ひとり暮らし調査で、独身の方が多くもっと高齢化していつ見守りきれなくなるのだろうか、どうなるんだろうかと思う。
- ・ 見守り調査について、15～6年前くらいは調査見守りの世帯が10件くらいだった。しかし現在は調査拒否を含めると156件になります。一人の民生委員が確認や見守りをあうるには多すぎると思います。訪問しても旅行やお稽古、スポーツクラブ・子供の家等でいらっしやいません。何度も伺います。お子様もいらっしやらない、周りの人とも上手にお付き合いが出来ない心配な人もいますが大分高齢です。見守る年齢が70歳以上がラインはどうしてでしょうか。これから高齢者が増えるのは事実です、年齢ラインを考えてもいいのではないのでしょうか。
- ・ 個人情報
- ・ ひとり暮らしの高齢者に訪問する時、何回か尋ねないと会う事が出来なかつたりする。電話しても出なかった時も何度もありその点が心配でした。
- ・ 問 6-2 で担当世帯数が多いと答えましたが、900世帯を超えています。またマンション7棟、アパート多数あり担当地域の把握は困難です。最近では回り持ちの理解など役割が果たせない高齢者が町会から離れ、孤立しているケースも増えており、地域で支え合うのとは逆方向の傾向が顕著で悩んでいます。
- ・ 個人情報保護法や保護条例がネックになっているために、孤独死やひとり暮らしの高齢者の見守りに不安がある。民生児童委員の活動を行うには行政と地元町会・地域住民が一体となって地域の高齢者の孤独死防止のための見守り体制を構築していく必要があると思う。民生委員一人で見守ることは難しい、不安がある。
- ・ 人間関係の作り方です。
- ・ 拒否されている方のサポート（高齢者世帯も含む）
- ・ 緊急時に必要となる事ですが、ひとり暮らし高齢者実態調査の際、個人情報を聞くことが責任を感じます。
- ・ 日々相談・調査など行い、会える日が少なく調査困難な時がある
- ・ 一世代前の人達は親しく交流していたが、世代交代していてその人たちの子供に相談する人達は

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

地元と交流が少ない生き方をしていると思う。裏話として、宗教色の濃い人は個性が強いと思う。分断されていると思う。

- ・ 同じ地区でも地域性があり色々と相談したり意見を聞きたいと思うのですが、理解してもらえないのかと相談するのを躊躇してしまう。民生委員を引き受ける時に、私なりに強い使命感を持って引き受けましたが、実際活動するとどこまで入り込んでいいのか難しい局面に立たされます。先日全国民児連より相談支援活動のヒント集の冊子をいただきましたが、早く頂きたかった反面、人道的にはどうなのか？現場にいたらどうするのか？頼る人のいないひとり暮らしのお年寄りの立場は？等と考えると行政も含めて課題に取り組む必要があると思われま。
- ・ 気になる方がいるが特に相談もないのでどのように接していいのか。
- ・ 担当地区内の小中学生はほぼ全員担当以外の小中学校に通っており、情報など非常に少なく、実態に合わせることは出来ないでしょうか。少しでも実のある活動にするためにもと思うのですが。
- ・ 高齢者増加、子供の減少、どちらも深刻で大変。安心相談センターがよく対応してくれるので助かる。
- ・ 要介護・要支援の情報が欲しい
- ・ 相談者の相談に行政や支援機関につなげるパイプ役として努めておりますが、民生委員は守秘義務を守ると言う思いで接しているので、相談出来る人がいない、話を聞いてもらいたいと言う方が多くおります。対応に苦慮することもあります。
- ・ お子さんの不登校の相談が中心ですが、経済的に厳しい状況があり生活保護を受ける状況ではないものの、将来行き詰る状況になることが明らかです。経済的には破産する前に対応が必要と思われるケースですが、どこにつなげればいいのか悩みがあります。
- ・ 見た目は元気な生保を受けている人もいます。何かボランティア等に参加できるといいと思います。孤立して周りの生活者と関わりが少ないように思います。
- ・ 高齢者への関わりは調査等あるけれど、児童への関わりがないので子供たちの現状がわからない。
- ・ 長寿を祝う会の案内が直送になってから、手間がかからなくなったのはいいが、訪問する機会がなくなった。また、案内が届いていないと連絡があった人が一人いました。
- ・ 町内の方たちにはいつも明るく挨拶が出来ればいいなと思い歩いておりますが、通りすがりにこんにちは、おはようございますとすると必ず挨拶が返ってきます。平和な町、明るい町にするために声掛けから始めてみようと思っております。数十年前からこの町も知らない人が増えてきたので、少しでも顔見知りになれるように大勢の方がそうしてほしいと思います。防犯にもつながると思います。
- ・ 心身障害者、母子家庭、父子家庭などの情報が少ない
- ・ 困りごとの相談後の支援の在り方。民生委員としてあるいは個人としての支援のボーダーがわからない。ひとり暮らしの高齢者世帯が確実に増加している中、単に地域で分けるのではなく把握する人数にも配慮してほしい。
- ・ 今現在お元気な高齢の方たちがこれからも心身ともに健康を維持できるような活動をしていきたい。自治体によっては、ひとり暮らし高齢者調査への熱心さに差があるような気がする。災害時一人も見逃さないというスローガンは無しになったはず。これはメンタルの負担が大きいので、他の言葉に替えて行って欲しいです。
- ・ 高齢者調査に行くと不審者扱い、かなり攻撃的な方もいらして、民生委員としての自分の安全はどう守られるのか逆に不安にあってしまう。極端な反応の所へは行かないのが一番かと、そうい

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

う人の情報がほしい。バザーは 20 地区の住民が参加していることはほとんどなく、市街地の人が中心なので、そちらの地区の民生委員でやればいいのか？離れた地域ではメリットが無い。

- ・ 町会組織に入っているが、町会には住民の 70%以上が加入していない。組織との矛盾がある。
- ・ 単身高齢者と認知症の人が増えていくことで、社会的孤立が大きな問題となっていく中で、身体的病気やけがで近隣住民とトラブル、外出が困難、精神面の不調、必要な介護・生活支援を受けていないなど、特に耳が遠くなり会話が通じない事が多くなっている。また地域の間人間関係が薄くなり、十分な情報が入らなくなっている。

●様々な機関や組織と連携、情報を共有したい

- ・ 民生児童委員が精神的に行き詰った時に相談できる専門の心理士がいてくれると助かる。
- ・ 包括の方にもっと気軽に相談できたらいいなと思いました。
- ・ 町会の役員ではないが、町会を守っているという立場を理解していただきたい。町会との連携が乏しいように思える。
- ・ 守秘義務を負っているので自治会との情報の共有が難しい。後継者を探するのが困難。地域住民同士、日常の行き来が少なくなっており情報収集に限界がある。
- ・ 必要としている人に情報が伝わらない。必要としている人の情報が入らない。
- ・ 高齢者ひとり暮らしで家族がいないため、甥や姪の方に連絡をとり支援をしていくのが難しいです。
- ・ 民生児童委員は地域住民の暮らしぶりの中で生活困窮者の救護活動支援に取り組むと共に、地域福祉の増進に関わる協力者、としているはずだが、この活動に対して大々的に PR することに違和感を感じる。私は生活に困窮しているから助けて、とは言わないし、それこそゆるやかな調査・訪問・見守り・支援でいいと思う。委員の質の低下が見られる。なぜ委員になったのか他の目的があったものと感じる。配布資料や行動が多すぎる。原点に戻って考えることも必要。
- ・ 地区内では大変充実し、委員同士もとても仲良く教えて頂くことも多く、委員として活動できることを嬉しく思います。ただ、他地区との差異（活動内容・方針）を感じる場合があります。大体の場合、自分の地区の在り方が正しいように思いますが。
- ・ 私の地区は自治会と連携も取れていて、ご近所の方々とも声掛けなどが割と出来ているので活動しやすいです。ですので自治会などの協力は必要だと思います
- ・ 生活保護でひとり暮らしの高齢者等の入院・入所等の情報を民生委員にも速やかに連絡していただきたい。生活保護の高齢者のひとり暮らしの方に関しては孤独死や病気等を心配して何度も訪問し確認する事が多い為
- ・ 関係機関との情報の共有と連携、介護事業所との連携、町会・自治会との連携
- ・ 虐待などの関係者会議を開催するが、中々進展しない、もっとスピードをもって対応が早く出来るようにならないか。夜間や休日等に関係機関に連絡が取れない緊急の時の連絡先があるといい。見守って下さいと連絡を受けるが、顔が分からない。会って情報をきちんと教えてもらいたい、住所等は連絡を受けるがまわりを見るだけで中々様子がわからない。
- ・ 高齢者安心相談センターの方々の日夜のご苦勞とご努力に敬意を表します
- ・ 関係機関へ引き継いだ後やはりその後の経過が気になるが、どの程度立ち入って情報を得ていいのか分からない。引き継いだらそこで終わりと割り切るせつなさを感じる
- ・ 高齢と共に、聴力・理解力が衰える中身近に聞く人がなく、またケアマネさんがいても連絡がな

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

くなることが多くなりました。相談支援件数も月 20～30 件になります。定期的に見守る活動が難しいので、出会った時は声掛けをするようにしています。安心相談センターのスタッフと連携を取りながら支援をしています。助かっています。退任のタイミングも考えさせられます。

- ・ 担当地域は日常的には大きな問題はありません。ただ引きこもりの方や精神的に障害のある方など、一人の住民としては踏み込み過ぎると大変な部分もあり、関係機関に繋ぐことでは見守りをしています。大きな問題に発展しないかどうかいつも心配しています。
- ・ 年々高齢化が進み、子供たちは結婚すると孤立してひとり暮らしが増えて調査対象が増えていきます。町内単位で担当がいれば情報が早急に把握でき相談活動がスムーズにいくと思います。
- ・ 社会福祉協議会より福祉資金個人宅の郵送書類が民生委員まで届いて、個人宅へ届けても本人が家にいても出てこないの、郵便局の人が配達してもいいのではないかと思います。過去に 2、3 回ありました。
- ・ 団地を担当しています。高齢者が多くなり自治会として支え合いを始めております。助かっている部分もありますし、逆に困る部分もあります。これから大変になっていくので、見守りを強化し、孤独死を防ぐことに力を入れること。
- ・ ひとり暮らしの方が入院や入所をしても全然知らせが来ないので、調査に行って初めてわかる事もありました。安心センター等に連絡が入った時点でこちらにも知らせてほしいです。
- ・ ひとり暮らしをしている方が予定もないのに特にいつでも近くでお茶を飲んだり、色々な方と話し合える場所があったらいいと思います。
- ・ ある事で相談されても中々解決につながらない事
- ・ 情報交換という名のもとに開かれる場合は難しい事がある。民生委員はこういうものと思いつつ活動している。次の成り手がないように思い心配。
- ・ 地域で高齢者が交流する場がほとんどない。自治会館や集合場所もなく、気軽に集まる場所が必要と感じます。
- ・ 自治会との連携はとても大事な事なので、災害時のために情報の共有を求められる。守秘義務の重要性の理解もある。
- ・ 相談者の問題を自分で抱えず、包括センターなど関係機関と一緒に解決していきたい。
- ・ ひとり暮らしの実態調査の活用方法がよくわからない。消防や警察に実際に情報が伝わっているのか疑問です。休日に災害が発生した時に、高齢者支援センターは休みなので、役に立たないと感じる。地域にいる民生委員に負担が大きくなるのが心配です。
- ・ 協力員の利用方法など各地区にゆだねるのではなく、八王子民児協としてどのような分野で、どのように活用するのかを検討すべきだと思う。頭数を増やして体制を練っても仕方ないような気がする。
- ・ 民生委員同士の連携が活発になる事により、民生委員活動について学ぶことがあると思われま。
- ・ 母子家庭の方や生活保護の方から相談を受けることが多くなりましたが、生活の事・就職の事・保育の事・資金の貸し付けの事など色々サポートシステムがあっても、一つ一つが独立している様で横のつながりがなく、まずどこへ相談したらいいのか、次に何を紹介したらいいのか迷います。もっと勉強しなければならないのですが、市の方でもサポートする上で、もう少し横の連携があればと思います。
- ・ 委員としての活動は協議会・包括関係へのつながりが重要な役割をと考えていますので、それ以上の立場での仕事はあまり増やさないようにしてほしい。

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

●委員の活動が負担になっている

- ・ 65 歳以上の私にとっては民生委員はとてもきついです。もう少し早くから民生委員になっていれば頭の回転も良かったのではないかと思います。
- ・ 絶対的な人数が足りないので増やす方法を考えた方が良いと思う。また、仕事をしながらでも出来るような活動方法も考えていかなければならないと思う。
- ・ 現在仕事をしているため、平日の昼間だけに限らず、同地区の他の民生委員の方に多大な負担をかけてしまっております。仕事を第一優先にして下さいと言ってくさるが、いまだに仕事を辞める気持ちもなく、一期にて民生委員を辞めさせていただくつもりでおります。仕事をしながらの民生委員活動は難しいと思われました。
- ・ 配布物（資料など）が多すぎる
- ・ 電話連絡や郵送等（通信費）が民生児童委員になる前より 2 倍以上お金がかかっている。いくらボランティアといっても出掛ける時の交通費諸々費用はもっと増やしてほしい。時間も仕事としてやっているの、本当でないから高齢者に配るものをもっと減らしてほしい。家族の事が（自分の家庭）疎かになってしまい、家族にすごく迷惑がかかっている。こんなんでは若い人はこれから民生児童委員はやらないと思う。
- ・ 市・社協も住民を見ていない。（定例会では多くの市・社協職員が参加している）昼食交流会、新年会は中止にしてほしい。仕事をしているので、毎月 10 日は仕事を中断しなければならない。年 3～4 回は昼食も食べないで出席している。委員の会合が多すぎる。民生児童委員を辞める時は次の人を探さなければならないのはおかしい。期は 3 期 9 年しか出来ないようにするべきだ。多くの人々に民生委員になってもらった方がいいのではないかな。活動記録帳、月別内容用紙がほしい。コピーして使っているの。
- ・ 自分の身体がだんだん弱ってきて思うように動けなくなってきた
- ・ 高齢者が年々増えて、活動日数が多くなっています。特にひとり暮らしの調査では大幅に増えました。調査は終わりましたが、100 人を超えてくると顔を覚えられなくなりました。身近の民生委員を目指していた私にとっては、申し訳なさでいっぱいです。地区担当で調査対象人数の差はあると思いますが、負担があまりにも多いので次の民生委員を探すにも大変です。
- ・ 何しろ会議が多すぎる学校関係の行事参加も大変
- ・ 国が高齢者でも働ける人は働けと提示している、よって働きながら活動する委員が益々多くなると思っています。従って活動範囲、内容を時代に応じて見直す必要があります。100 年の歴史がありますが、その見直しが出来なければ委託を受ける人は動けない高齢者のみになり活動が形式的になると考えます。
- ・ もう少し本来一番基本的な仕事は何であるかそろそろ整理していく必要を感じる。すべて引き受けてやっていくには限界を感じる
- ・ 研修会や催し物の出席要素が多すぎる
- ・ 定例会議の際に配布される資料が多いと思う。自分は常勤で働いていますが、全ての資料を読むのは不可能です。また民生児童委員の PR 誌が多い（100 周年のクリアブック等）無駄のお金を使っているように思う。民生児童委員の若返りが急務だと思う。そのためには常勤で働いている方々に参加できるような組織を希望。
- ・ 担当する地域によって活動量に差がありすぎるのではないかな。例えば、一戸建ての多い地域の担当者と都営・市営住宅の多い担当者とはかなりの差があるように思える。老老世帯の中には支

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

- 援を必要としている人がいるかもしれないが、中々こちらに情報が入ってこないのではないかと。
- ・ 高齢者実態調査、昼食交流会の案内を届けると毎回怒鳴る方が居る。そういった方は役所で対応してもらいたい。二世帯住宅、一つ屋根の下では同一敷地内で暮らしているのに、なぜ私たちが訪問するのか、若い方の世帯から変な目で見られたことがあります。高齢者の入居する貸家・アパートの訪問時、何度行っても会えない、近所に住む家主に尋ねると、管理会社にお任せでノーコメントと言われました。家主は家賃収入・利益があるわけなのにノーコメントとその一言で終わりました。私たちは大変な思いをしています。少なくとも何曜日の何時には在宅とか教えてもらえると助かります。家主も少しでも把握しなければならない条例を作っていただきたい。
 - ・ 住民協、青少対での活動が多く、大切な事とは思いつつ大変です
 - ・ 民生委員の活動以外の地区等の関わりが多い。(地域社会とのつながりは必要だが仕事が多すぎる感じがする)
 - ・ 仕事を持っている人が民生委員活動を続けていくのは難しい、両立するにはどうしたらいいのか。
 - ・ 思っていた活動とは違い、他の交流会等の集まりがとて多くてびっくりした。仕事を持っている人は大変だと思った。
 - ・ ひとり暮らしが増えるので見守りきれない。1期3年は長い、2年いなければ民生委員も後任を見つけやすいと思う。片手間では無理な仕事です。
 - ・ レビー小体症(認知症の一種)で幻覚症状があり毎晩パトカーを呼んだり近所に迷惑をかけているひとり暮らしの方、ご本人に病気の自覚がなく病院に行かない。警察・市役所・包括センター等に相談したが解決できない。精神障害のある方が早朝(4時5時)夜中(11時12時)に寝られないと言って電話がかかってくる。保健所に相談したがこれも解決できない。ゴミ屋敷の解決できない。あらゆる機関に相談しても解決できない、どうしたらいいでしょうか。
 - ・ 働いている人も活動や仕事に負担がないように日時の研修などが望ましいように思われます。
 - ・ 行事や活動など時代のニーズに合わせた内容に柔軟に対応していただければこれから益々民生委員のなり手がいなくなってしまうのではないかと。(例えば定例会の開催時間の見直しなど)
 - ・ 民生委員は守秘義務があることは当然と思うが非常に精神的負担が多い仕事と思う。これから高齢化がもっと進み今でも公的な仕事を民生委員が請け負っているにも関わらず、対象人数は増えていくばかりで今後の問題に検討していただきたいです。
 - ・ 現状4日~5日仕事をしている為、地域の活動に参加できていない状況がある。仲間が参加しているけど、何か悪い気がする。大きな行事には積極的に参加していますが、中学生の行事や懇談会にはどうしても無理な時がある。
 - ・ 会議・研修・委員会・地域福祉活動等、出席しなくてはならない活動が多すぎる。仕事を持っている身なので、必ず出席して下さいなどと言われると負担がかなり大きい。
 - ・ 体調が悪く思うように活動が出来ずもどかしく思っています。
 - ・ 配布物が多くどれが保存しておくべきなのか区別がわからないので、どんどん溜まって置き場が増えてます。何とかして下さい。
 - ・ 民生委員の仕事の範囲が広すぎるため、研修や会議など資料が多く活動の多くをそれらの対応に追われている。主任児童委員のように民生委員をもっと専門化し、高齢者・生活福祉・障害者等に分解して専門化すると負担が軽くなるのでは。民生委員の高齢化により、機動性が失われている、民生委員の定年延長は本質を間違えた考えだと思う。仕事の合間に活動出来る民生委員でないとなり手がなくなる。いつでも対応できる現状では、精神的負担が大きすぎる。

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

- ・ 思うように活動出来ていない事が心苦しく感じます。
- ・ 最近、ブルーの袋を配布したがあんなものは使い道に困る。お金が余っているから配布したのであろうか。それなら高い会費を安くするべきだ。
- ・ 民生委員になってこんなに色々な所とつながりがあるのかとびっくりしました。そのため、研修・会議と出かけることが多く、出る日が連日になり沢山の人と会うので疲れます。体力勝負と感じています。
- ・ 民生委員になってまだ日も浅いですが、思っていた民生委員の活動以外の活動（社会活動・社協の活動等）が多いのにはびっくりしました。仕事を持っている人にとっては集まるたびに休むわけにはいかず、とてもやりにくく苦勞しているのが現実です。
- ・ 民生委員と児童委員を分けて人がいるといいと思います。高齢者も多くなってきているので、見守りもありますし、学校の方にも顔を出すと本当に忙しいです。私はまだ仕事をしていませんが、仕事をしている方は大変だと思います。
- ・ 一緒に活動できる地域の仲間がいるといいなと思う。個人情報や壁となり、負担が増えることが多々あります。
- ・ 週 3 日の決まった曜日の仕事なので、民生児童委員の活動日が仕事日に重なってしまった時、活動を欠席しなくてはならず、とても心苦しく感じる。1 期目なので早く地域の為にも慣れ、また委員活動にも出来るだけ参加し、委員として責任を持ちたいと思っているにも関わらず、中々うまくいかず、申し訳なく思う時がある。今は出来る時に積極的に活動していこうと思う。
- ・ 自分のペース（子供最優先であり仕事優先）を崩せないことや時期があるため、出席や参加が難しく悩んでいます。調整をつけながらやっていけるように努力しなければと思います。
- ・ 民児協の活動にかかる会費が高額すぎる。またその支出も会の運営費等最低に必要なものだけでいい。私たちは非常勤の特別職として任命されているので、何かの事業や小冊子を作るなどには不要であり、必要である場合は行政から予算を含めて計画し、実施を委託すればいい。
- ・ 現役で自営業をしているため、普段特命活動の時予定のやりくりがつかず、他の委員に迷惑をかけてしまっている
- ・ 民生委員の活動や会議等で外出する事が多くなり、家族にも迷惑をかけていると思う。協力はしてくれませんが。
- ・ 仕事と民生の活動との調整
- ・ お元気ですか。何か困ったことがありますか？と言って何うより、〇〇の調査で来ましたとか、〇〇の資料を持ってきましたと何う方が私は訪問しやすいので、配布物や調査が増えてもいいと思います。
- ・ 民生委員として拘束される時間は月あたりにしてみればわずかせすが、現役世代としては思いのほか難しく感じております。
- ・ 民生委員としての仕事だけではないので、高齢者を見守る時間があまり取れず、調査や昼食交流会の案内の時だけ何う事が多い。もう少し訪問の回数を増やしていきたい。
- ・ 慣れないため行事・見守りに追われている。調査も大変だった。
- ・ 前年度までは担当世帯数が妥当と思ったが、急速に増えひとり暮らしの調査が大変だった。年配者は丁寧な対応だったが、新規の人は民生委員に理解が無く、不審者扱いされた。まだ仕事をしている人は在宅率も少なく、苦勞も多かった。高齢者を 75 歳以上にしてほしい。この先も団塊世代が 70 歳以上を超えると大変なことになると思った。民生委員になり、地域のお年寄りの人

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

と知り合いになり、とても楽しい仕事をする反面、会議や研修も多く仕事をしている身にとっては、もう限界と感ずることもある。会議等への欠席が会長や他のメンバーに迷惑をかけることになると思うと心苦しい。

- ・ 自分の無力さと体力の無さ
- ・ 相談されて必要に応じ高齢者安心相談センターや子供支援センター、社協の支援など紹介するが、難しい事情を抱えていると自分自身でも大きな負担を抱えてしまうことになります。
- ・ 週 2 6 時間パート勤務のため、会議・行事などで他の委員に迷惑をかけている

●委員としての専門性を高めたい

- ・ 見守り支援について配布物や理由などなく、度々訪問することがとても難しく感じるので、良い方法があれば教えてほしいです。面接や調査書の書き方について、先輩について実習のような事ができればいいと思います。(実際の面接を見学出来たら)
- ・ 社会福祉に対する民生児童委員の活動の立ち位置ははっきり理解しないといけないと思う。最初の説明の時に何も知らない人にもっと分かりやすい話をすると思う。市の方向と民生児童委員の活動の方向が一致してないと活動が難しいと思う。
- ・ 民生委員・児童委員の活動 6 か月目ですから、色々な事を勉強するばかりで、感じる課題等はまだ記入できる段階ではありません。
- ・ 活動の中で自分が経験した事例に関しては身になります、相談された時に知らない事が多いと思います。専門機関に繋げても近くにいたので呼ばれば面倒を見なければなりません。一番は、家族の理解が大切だと思います。あとはあまり民生委員を意識していないように感じます。町会の一員として町内行事には参加しています。
- ・ 見守り等訪問する時に、何が役に立つ事など提供できる情報をもう少し広く目を向けていけたらいいなと思います。まだまだ活動が十分ではないので反省する事があります。
- ・ 民生委員・児童委員同士で相談する場、交流する場があると良い。(定例会等でも、もっと意見交換できるといい、今は報告を聞く時間となっている)
- ・ 接し方をもう少し勉強したいと思うのと、児童に対してどのような事をしていいのかと思います。
- ・ 調査書の記入で一番多い事例の記入例があると助かります。新人研修の時に渡されるといい
- ・ 介護保険に関する専門知識がなく、急な連絡(相談)に慌てることも多い
- ・ 定例会の内容、会長会より報告でほぼ終始し委員同士の具体的なコミュニケーションはなく他の委員の方々はどのような活動をなされているのかわからない。民生委員の孤立化になっているのでは。自分個人が考える民生委員活動(注意喚起のチラシ作り・季節ごとの便りを作り訪問のきっかけ等)がいいのか不安もあります。
- ・ 部会活動は必要なのか。一度入った部会には二期目に入れられないのはなぜ、今回役員を決めるのに経験者がいなくて不安しかなかった。
- ・ 研修や行事ごと、定例会は土日利用できないのか
- ・ 何も分からないうちに膨大な資料と研修、会議、指導者システムなどがあると新任も助かるのでは
- ・ 定例会等が効率的に進められていない。経験年数が優先され保守的な運営が目につく。新年会も他地区の方々と知り合いも増えて社交の場になるが必要の是非は疑問。施設見学についても研修

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

=見学の考え方についてはいかがなものか。幅広い社会経験を積み、特に専門知識を持った委員も増えると思いますが、長い間運営の振り返りなしではこのような方々は短期間で委員はやらない気持ちが増すと思います。

- ・ 福祉の制度を学ぶ場所が欲しい。学習会を開催してもらえると助かる。対人援助の方法を学びたい。
- ・ 民生児童委員を PR するのはいいと思いますが、相手の期待に応えられるのか協力できるのか不安になる。また災害時にひとり暮らしの高齢者が増える中うまく行動できるか心配である。自分の後任が見つけれられるかが不安。
- ・ 自分の生活とのバランスが難しいと思う。定例会等で配布される資料が多いがすべてに目を通すことが出来ない。どのような時にどの資料を参照すればいいのか一覧表がフローチャートがあると助かる。
- ・ 今まで福祉関係とは縁遠かったために、民生児童委員として相談・質問があった時に答えてあげることが出来るか不安が大きい。
- ・ 私自身民生委員という言葉は知っていても、実際に何をやる人なのかを知らずに引き受けた。世間一般の人もそうだと思う。民生委員とは、を PR すること、定例会で報告だけでなく、事例を話し合う時間を設ける必要性を感じる。
- ・ 日々の生活（仕事等）があるので、問 11 の悩みは苦勞の回答で、会議や研修が多いを選択したが、その反面福祉・介護保険等、高齢者に関する知識を深めたいと思っていることに葛藤を感じている。
- ・ 管外研修について、それぞれの部会が 1 期に 1 度研修に行っているが、多人数を受け入れる施設の大変さもあるし、選ぶ場所を検討する役員も負担になります。わざわざ遠くまで行く必要があるのか疑問に思います。新年祝賀会、こちらも地区ごとに席が決められるので交流は無いと思います。
- ・ 担当区域には特に大変な世帯はないように思えます。本当に困っている方が見えないのではと心配になることがあります。まだ始めたばかりなので、日々勉強である。
- ・ 集合住宅はオートロック型のセキュリティ対策を施したタイプが時代のトレンドになっている。旧来の声掛けから訪問には支障となるケースが多い。非専門職でありながら行政協力が求められる制度ボランティアとして、民生委員活動にも時代の変化に応じた対応が必要である。民生委員は公務員なのかボランティアなのか、その責任と権限はどう定義されるのか、この疑問を解くような講演に小職は出会っていない。さらには、民生委員自身の資質を向上させるような定例会運営も望みたいが、現状は行政からの依頼事項の説明に大半の時間を割くのが実態であり、その課題は多いと思う。
- ・ 何のために会議・集まりと疑問に思う事が多い。民生委員。主任児童委員は何のために必要なのか。得た情報を行政に投げてその後は？そこまでが守秘義務なのか。協力してサポートしてあげられる大人や子供がいるのに、守秘義務が妨げる。どうしても話をするうちに、サポートしてあげたい方々の事を話さなくてはならなくなり、口ごもる信頼関係や友人関係に影響すると思う。行政側も守秘義務の範囲・考え方が個々に異なるように思う。

●後継者

- ・ 今期で定年になります。次期民生委員を受けて下さる方がいるのか不安です。

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

- ・ 後任を探す難しさを感じてる。次世代の人が心配です。
- ・ 後継の人が探せるか日頃から気にかけています
- ・ 委員になる前に聞いていたよりも、会議や総会など時間を取られることがとても多い。これから先委員になる人が減るのではないかと少し心配しています。
- ・ 民生委員になり手が少ない。これから益々少なくなるのを防ぐにはある程度の報酬は必要になるかもしれない。高齢者が増加するのは目に見えているし、子供が年を差し延ばすことも少なくなってきた。元気なお年寄りはまだいいが、外に出ること・人と触れることの少ないお年寄りをなるべく外に出るように考えることが必要だと思う。あまり拘り定規でない気の合った人同士の間を増やすこと、そして町会に入っていない人が気軽に行ける場所を作ることがとても重要と考えている。
- ・ 現役世代が民生委員として活動できるような仕組みが必要ではないか。
- ・ 年配の民生委員が多いので、世代間のギャップを感じます。いずれ世代交代となるので新人が入りやすい環境にしないと昔からのルールを押し付けてはダメだと思います。
- ・ 自分の後継者を探すのに難航している現実がある事
- ・ 民生委員の選任について、現在自分の後任者を自分で探さないと退任できない状況にある。日頃から市・市民児協・地区民児協が組織的に自治会・町会・管理組合等に働きかける体制整備が必要ではないか。
- ・ 担当地区は高齢の方が少ないので、何とかやってこられている感じです。引っ越して担当地区から外れているにも関わらず、委員を見つけることが出来ないためにやめられないというのは非常におかしい。そんなことが世間に浸透していったん引き受けるとやめられないとか大変ということで益々なり手がなくなる。100年前の時代にできたことだからと言って、共働きが当たり前では65歳まで働く時代にこの制度自体特に都市部においては、難しい。もっと時代にあった制度に改革を希望する。特に11月のバザーは20地区からは行かないと言う人が多いのに、何日も手伝いに行かなければならないのか、仕事を持って活動している私には負担である。
- ・ 後任が見つからなければ退任できないのでしょうか？

●委員についての広報が必要

- ・ 民生委員の仕事量が他の市より非常に多いよう思います。民生バザーの時に今は白い割烹着ですが、エプロンに替えて全体に統一して胸の所に民生委員刺繍をしたらいかがでしょうか
- ・ 担当区外の対応を依頼され、担当者が不在の場合は原則何うが、1日24時間対応する事は多く大変と感じています。9年目に入って顔と名前をお互いに住民の方々に知っていただけるようになり有り難いと思います。退任されても引き継いだ方へも情報連絡し合い、住民の方々の安全安心を得られる民生委員の存在をPR出来たらと思います。訪問時に坂や階段の利用が難しくなることがある為辛いです。活動時に使用する鞆をPRがてら兼ねた利用で配布してほしいです。
- ・ 民生活動は個人の生活や見守り等、受け身の部分が多いように思います。活動内容を前向きに明るなものになるようなPRが必要で、情報提供や地域活動へ積極的に参加するべきと考えます。
- ・ 同年代での民生委員の成り手がほとんどありません。しかし民生委員の任務は体力的に大変な事もあり、若手の人材がもっと多く必要です。常勤者でも活動できるように仕組みを変えて頂きたいです。また、民生委員の存在は地域でも知られていないので、理解を得られません。全国的なPR活動が望まれます。

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

- ・ 訪問して感じるものの一つとして、民生委員の活動を理解していただけず、残念です（ほんの一部です）民生委員、高齢者安心センター、福祉課等、皆同等としてとらえているようです。信頼される関係を築きたいと常に願っています。そして楽しく仕事が出来たらいいだろうと思っているのが現実です。
 - ・ 民生委員と言うだけで毛嫌いされたり初対面でも嫌いだと不快感をあらわにされることが多々ある。信頼してもらうために努力している。今の民生委員の活動など古いイメージを払拭する PR をお願いしたい。昼食交流会や歳末助け合いバザーの在り方を変えていくべきだと感じている。また高齢者実態調査も安心センターが出来た今、必要ないと感じている。声掛けや安否訪問のみの方が抵抗が無いのではないかと感じている。子・その親（高齢者）問題はリンクしている。八王子版ネウボラに重点を置き、若い世代への教育支援も充実させていくべきと考える。そうする事で高齢者（親の親）の負担も減っていく。
 - ・ 自営で仕事をしていますが、接客時感じるのは若い方が民生委員の存在を知らない方が多いと言う事です。高齢者だけではなく、若い方への PR が必要思われます。
 - ・ 民生委員・児童委員の認知度がまだまだ低く、世間から何をしている人なのか聞かれることが多い（説明が面倒）この状況を解消するには、市の広報で民生児童委員について活動と役割紹介を出していただく必要があります。個人情報との兼ね合いからも難しい部分もありますが、広報で各地区の民生児童委員（担当地区）の紹介をお願いした。かなりの自治体で実施中。民生委員の活動項目として、どこまでが包括されているのか解説した資料を作成して、全委員に配布して周知を図る。新任者でも分かりやすい。
 - ・ 民生委員の職務や任期について、分かりやすい説明（後任を選ぶ時に重要）。駅頭 PR や見守り訪問時に丁寧にお礼を言われる方がいるが、民生委員の活動内容を漠然とではあるが知っている方である。しかし昔住んでいたところで頼まれたことがあるが一度やったらやめられないと聞いていたのでお断りしました、とか色々大変なお仕事ですね、という話を一度ならず聞く。職務内容の分かりやすい説明や任期の目安を示すことが新人開拓につながると思われる。毎年行う高齢者の実態調査は大変意義がある。民生委員の存在を地域の人に身近に知ってもらうと同時に、民生委員が地域の高齢者と接触する貴重な機会であり、口コミで活動が知られる糸口になる。各部署が個別に訪問対応し面倒という声も。行政と地域住民の間に立ち、各機関の溝を埋める民生委員の役割は、日本独特の制度かもしれないが今後は活動内容や運営方法を時代に合わせて改良していけばその存在意義も持続できる可能性はある。
- その他
- ・ 今までの生活の中で見えなかったものが、色々と見える。住んでいる人と話したことが無かった人の多い事、ひとり暮らしの方々を見守りたい。
 - ・ 私の住んでいる所はまだ元気な方が多いので、相談事も少ないので今の所安心しています。
 - ・ 生活福祉資金貸付金償還残高を 2 か月に 1 回民生委員経由で借受人に届けるようになっているが、償還状況を見ても償還されている様子が見受けられないが、償還請求方法がこのまま民生委員に依頼してもいいものなのかと考えるが、協議会としてどのように考えているのか。例えば、半年に 1 回でも直接催促に行くか、本人と面接等を考えないと滞納期間が増えて回収は永久に困難ではないかと思う。貸付金は税金からと思うが、自分の金だと考えて頂きたい。
 - ・ 2025 年問題、人口減、超高齢社会となってしまいう現実があります。老老介護を始め先行の不安

素案

平成 29 年度第 5 回地域福祉専門分科会 資料 1

は相当な人々が危惧されていると推測されます。支え合い社会の意義は頭では理解出来ているものの、介護保険、年、税金等の社会保障が膨れ上がる一方です。かかる費用の財源をどこから捻出するのだろうか。国も借金が 1070 兆円とも言われていますが、天文学数字だと思う。特効薬があるわけでもないので真剣に考えていかなければいけない課題です。

- ・ 社協主催のバザーは中止にしていけないのではないか。お風呂券はもう不要では。
- ・ 今担当している地域の高齢者は比較的元気でしっかりしている人が多い。自分の育ったところで民生児童委員としての活動は昔話もできてやりやすいと感じている。
- ・ 地域への貢献（クリーン活動・美化運動）、住みやすい環境への手助け（花を植えたり）、住民の一声にちょっと耳を傾ける。これらのほんの小さな実行を心掛けているが、人間として普通の事をしていると思う。
- ・ 都民連で推進している班体制・班活動の自地区への導入
- ・ 地域によって地域事情によって活動の仕組みが違う
- ・ 就任して間が無く日々夢中で対応しています
- ・ ひとり暮らしで歩行に困難さが出てきている方の中に、外との接触がとても少なくほとんど一人で家の中でヘルパーさんとくらししか触れ合いの無い方が居る。歩行に問題はないけど外出するきっかけがないまま一人で家の中で過ごすことの多い高齢者に外へ出るきっかけを作れればと思う。
- ・ 理想と現実のギャップが大きい。町会及びその内部組織としての老人会との交流を図りたい。ボランティアと仕事のギャップについて。
- ・ 民生委員になってから担当する対象の高齢者の方々には、いつも見守っていますよと伝えるように心がけて接しています。
- ・ 私が担当している地域は、見守りや支援を必要とする人が悩み事や相談ごとがある方が少ないので、今のままでよければ（私の仕事ぶりが）続けますが、必要最低限の事しかできないので、申し訳ないなと思っています。
- ・ 今は良くて今後ボランティア精神のみで今後の民生委員の活動が成り立つのか疑問です。
- ・ 担当地域が比較的豊かであることもあり、春の一斉訪問的な活動の意義が少なく、的を絞った活動に重点を置いた。今後もこの方針を続けるが、八王子市全体としても同様のやり方をすべきだと思う。
- ・ まだ自分自身がよくわからないこともあって、少し控えて活動している。話を聞く程度。